

県立精神医療センターと東北労災病院の合築にかかる協議内容について

令和 5 年 8 月 4 日

宮城県保健福祉部
医療政策課 御中
精神保健推進室 御中

宮城県精神保健福祉審議会 委員
姉齒純子, 岩館敏晴, 岡崎伸郎,
黒川 洋, 高階憲之 (五十音順)

常日頃から宮城県の精神医療保健福祉に多大なご尽力をいただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、去る 8 月 1 日に開催された令和 5 年度第 2 回宮城県精神保健福祉審議会において、総論の議論ばかりで各論の議論が深まらなかったという意見が出ました。今後、地域医療計画策定においては、山積する各論的課題を含め十分な時間をかけて審議する必要があると考えます。

その中で、県が既に開始した宮城県立精神医療センターと東北労災病院との合築に関わる宮城県と独立行政法人労働者健康安全機構との協議は、圏域毎の精神医療を考えるために極めて重要な意味をもつものと認識しており、我々委員有志はその協議内容に強い関心を抱いております。精神医療の現場において「設立母体の異なる病院の合築」という全国的にも例を見ない難しい課題に対して、二つの組織が何をどう解決しようとしているのかは、今後の地域医療計画にとっても本審議会にとっても重要な問題です。にもかかわらず、これまでのところ具体的な協議内容に関する審議会へのご報告はなく、そのため実のある議論ができない状況となっております。これはまことに遺憾なことと言わざるを得ません。

そこで、我々審議会委員有志は、当該の協議内容について情報の提示を求めます。過去に行われた協議内容、及び、今後行われる予定の協議内容について、その都度審議会の場でご報告いただき、それらに基づいて宮城県の精神医療保健福祉の将来像を真剣に議論したいと思っています。

まずは、来たる 8 月 31 日に開催される次回審議会の前に、これまでに開催された協議の内容を各委員にご提示いただきたくお願い申し上げます。 以上